

※ ホームページに掲載の「研究生募集要項」には、「検定料振込用紙」を添付しておりません。
出願者は、下記の「4. 出願方法・事前面談」に記載の提出先から入手してください。

**令和7年度（2025年度） 大阪大学大学院
大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学
連合小児発達学研究科 研究生募集要項**

1. 研究生の身分について

本研究科において特定事項について攻究するため、大阪大学大学院研究生の身分を有し、指導教員の所属する各構成大学に配属されます。

2. 出願資格

- ① 大学又は専門職大学を卒業した者及び入学までに卒業見込みの者
- ② 本研究科教授会において①と同等の学力があると認められた者

3. 入学の時期及び在学期間

入学の時期は、学期始めの4月1日又は10月1日とし、在学期間は、入学時期に関わらず年度末（3月31日）までの1年以内です。

但し、研究生で引き続き在学を希望する場合は、研究上必要と認められた場合に限り在学期間の延長が許可されます。次年度への在学期間の延長申請については、2月頃に通知します。（授業料を滞納している者は、延長申請できません。）

4. 出願方法・事前面談

入学志願者は、出願書類を取り揃え、持参又は郵送（簡易書留）により提出してください。

出願期限： 令和7年度（2025年度）【4月入学】令和7年2月14日（金）
【10月入学】令和7年8月8日（金）
持参の場合の受付時間： 8:30～12:00、13:00～17:15〔土・日・祝日を除く〕
提出先： 〒565-0871 大阪府吹田市山田丘2-2
大阪大学医学系研究科総務課連合研究科担当
※ 郵送（簡易書留）の場合は、それぞれの出願期限までの消印があるものに限り、
受付期間後の到着でも受理します。

また、出願に先立ち、志願者は、受入れを希望する指導教員と事前面談を行い、指導教員の了解のもとに出願してください。

5. 提出書類

提出書類	備考
● 研究生入学願書	検定料振り込み後、「検定料納付証明書」を所定の欄に貼付してください。 銀行収納印のないものは、無効とし、願書は受理できません。
● 卒業証明書（大学等） ● 修了証明書（大学院）	（本研究科修了者（退学者含む）／研究生の再入学者は不要です。 留学生の場合は、原則として英文のもの。）

● 検定料	検定料 9,800円 支払方法： 所定の検定料振込用紙に必要事項を記入し、検定料を添えて必ず銀行窓口（ＡＴＭ、コンビニ、ゆうちょ銀行等は不可）にてお手続きください。振込手数料は、出願者の負担となります。また、出願書類が受理された後は、納入済みの検定料は返還できません。
-------	--

◎その他追加で必要な書類

○ 企業等に勤務している場合	・ 所属機関長の「承諾書・確約書」（所定用紙） ・ 志願者本人の「確約書」（所定用紙）
○ 外国人の場合	・ 「登録原票記載事項証明書」（市区町村長発行のもの）
○ 外国人留学生の場合	・ <u>提出書類や手続きが異なりますので、必ずお申し出ください。</u>

6. 選考方法

書類審査により行います。

7. 入学許可・入学手続

入学許可された場合、「入学許可通知書」と「入学手続き案内」を送付します。入学手続きは、入学手続システムにより指定する期日までに手続きのうえ、確定処理を行ってください。期日までに手続きが行われない場合は、入学許可を取り消します。

8. 入学辞退

入学願書受領後、人事異動等の事情により入学を辞退する者は、入学日前日までに「入学辞退願」（所定用紙）を提出してください。但し、納付された検定料・入学料は、返還できません。

入学日以降は、入学辞退できません。この場合「退学」となり、授業料を納付する必要があります。

9. 各種証明書等の発行

（１）身分証明書は、入学料・授業料を納付済みの者に対し、入学日以降に希望者にのみ発行します。希望者は、写真１枚（正面上半身、縦５ｃｍ×横４ｃｍ、６月以内撮影）を提出してください。

なお、身分証明書の有効期限は、当該年度内ですので、継続の場合は、再度写真を提出のうえ更新してください。

（２）在学証明書等が必要な者は、「証明書交付願」（所定用紙）に必要事項を記入の上、申請してください。（メール添付又はFAX等可）

（３）学割及び通学定期乗車券は、利用できません。

10. その他

・授業の聴講について

授業の聴講は、指導教員が研究遂行上必要と認める場合に限り、当該授業科目担当教員の許可を得て、聴講することができます。

研究生の入学料・授業料等について ※ 変更が生じた場合は、確定しだい掲載します。

① 入学料

納付金額	納付期限	納付方法
84,600 円	本研究科教授会（通常毎月第1木曜日）承認後、 指定する入学手続期日まで	入学手続システム内で の手続き

入学許可された場合、「入学手続き案内」を送付しますので、期日までに入学料の支払いを含む入学手続きを完了してください。指定期日までに手続きが行われなかった場合は、入学許可を取り消します。

また、入学料納付後に事情により入学を辞退する場合は、入学料は返還できません。

② 授業料（前期・・・4月～9月 後期・・・10月～3月）

	納付金額	納付期限	納付方法
4月及び10月 入学者・在籍者	前期（4月～9月）分 173,400 円 後期（10月～3月）分 173,400 円	振込依頼書に記載	銀行振込

授業料納付用の振込依頼書は、5月初旬（前期分）及び11月初旬（後期分）に学生の住所へ送付しますので、受領後、振込依頼書に記載の納付期限までに銀行へ振り込んでください。

但し、年度途中で退学する場合、授業料の変更（減額）ができる場合があります。

③ 授業料を変更（減額）できるのは、次のとおりです。

前期は4月中、後期は10月中に「退学届」を提出し許可された場合、授業料の変更（減額）が可能です。事務手続きの関係上、この授業料の変更（減額）のための「退学届」の連合研究科担当への提出は、原則、前期4月19日、後期10月18日としますので、余裕をもって提出願います。

なお、授業料の変更（減額）は、納付前に限り可能です。一旦納付された授業料は、返還できませんのでご注意ください。

（例：4月1日入学者及び4月1日現在在籍者で、7月31日に退学を希望する場合

7月31日付けの退学の退学願を4月19日までに連合研究科担当まで提出してください。退学が許可された場合には、授業料は4～7月の4月分になりますので、連合研究科担当を通じて受け取った「請求書」にて、指定する期日までにお振り込みください。）

（例：10月1日入学者及び10月1日現在在籍者で、12月31日に退学を希望する場合

12月31日付けの退学の退学願を10月18日までに連合研究科担当まで提出してください。退学が許可された場合には、授業料は10月～12月の3月分になりますので、連合研究科担当を通じて受け取った「請求書」にて、指定する期日までにお振り込みください。）

④ 異動の届け出

[1] 退学 → 「退学願」（所定用紙）

事情により年度途中で退学する場合、退学を希望する日以前に「退学願」を連合研究科担当に提出してください。（在学期分までの授業料を納付していなければなりません。但し、授業料の変更（減額）が出来る場合がありますので、③を参照願います。）

研究生の在学許可期間は、年度末（3月31日）までであり、前期末の9月30日で在学期間が自動的に切れるわけではありませんのでご注意願います。

[2] 指導教員の変更 → 「指導教員変更願」（所定用紙）

研究上の都合で指導教員（所属領域）を変更する場合、事前に届け出てください。

[3] 住所変更等の届け出 → 「身上変更届」（所定用紙）

次の場合、各々必ず届け出をしてください。

○ 住所・電話番号の変更 ○ 緊急連絡先変更 ○ 改姓名

⑤ 「学生教育研究災害傷害保険」(略称「学研災」)について

この保険は、国内外における教育研究活動中に学生が被った「けが」に対して補償を提供するために設立された保険制度です。公益財団法人日本国際教育支援協会が保険契約者となり、東京海上日動火災保険株式会社を幹事会社とする国内の損害保険会社4社との間で一括契約を行います。

研究生も対象となっており、大阪大学では、全ての対象者がこの保険に加入することとなっています。 本学では、2,000万円コース（保険期間：1年、保険料：1,000円 通学中等傷害危険担保特約有り）に加入します。

- この保険は、郵便局で保険料を振り込んだ翌日からその年度の3月31日までの保険期間となります。
4月入学の方が4月以降も継続して研究生を続ける場合は、3月中に1年分の保険料（1,000円）を振り込めば保険期間が途切れることなく、4月1日から1年間の加入が可能となります。
- 10月入学の場合、郵便局で保険料を振り込んだ翌日から翌年度の9月30日までの保険期間となります。10月以降も継続して研究生を続ける場合には、9月中に1年間の保険料（1,000円）を振り込めば保険期間が途切れることなく、10月1日から1年間の加入が可能となります。

「学生教育研究災害傷害保険」の申込書類の請求・問い合わせ先
大阪大学生活協同組合

- ・ 豊中生協事務所（総務部） 保険担当：電話06-6841-3326
（豊中キャンパス 豊中福利会館4階）
- ・ 吹田工学部生協事務所 保険担当：電話06-6877-6509
（吹田キャンパス センテラス2階）
- ・ 箕面生協事務所 保険担当：電話072-730-2743
（箕面キャンパス 外国学研究講義棟3階 シャンティ内）

※申し込み書類は、連合研究科担当にも置いています。

⑥ 「学生教育研究賠償責任保険」(略称「学研賠」)について

正課、学校行事中やインターンシップ、各種実習及びその往復中に、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことによる法律上支払わなければならない損害賠償金を補償する保険です。

「学研賠」への加入は、「学研災」に加入していることが条件となっています。加入希望者は、必ず「学研災」に加入のうえ、各学生センターで必要書類を受け取り、郵便局で申し込みをしてください。

大阪大学医学系研究科
総務課連合研究科担当

郵便番号 565-0871
大阪府吹田市山田丘2番2号
TEL：06-6879-3026、FAX：06-6879-3347
Email：office@ugscd.osaka-u.ac.jp